

2016年インターバイク・ラスベガス展共同出展募集のお知らせ

当協会は2016年開催予定の標記展示会にブースを確保し、共同出展を実施致します。当協会による共同出展を希望される方は、平成27年11月27日(金)までに、別紙の「共同出展申込書」に必要事項を記入の上ファックスにて送付いただきますようお願い申し上げます。

当協会といたしましては、できるだけ多くの下記募集対象の自転車企業の皆様方に当協会共同出展にご参加いただき、我が国共同出展にふさわしい大きなスペースを確保し、全体の中で良い位置を確保するよう努めるとともに、併せて早期に共同出展参加企業を確定させて参りたいと考えております。

尚、共同出展企業の皆様方にご負担いただく共同出展分担金につきましては、装飾料等現地諸経費の上昇及び為替水準の変化により最低限の改定をさせていただきますが、当協会といたしましては、当協会の事業目的の一つである自転車貿易促進の重要性に鑑み、皆様方にご負担いただく金額の分担割合は引き続き全体経費の1/3程度に抑えておりますことを申し添えます。

記

1. 募集対象

日本国内に本社を定める自転車及び自転車関連部品・付属品・用品・ウェア類のメーカー並びにサプライヤー等で、展示会事務局の定める展示会出展規則及び当協会の定める要領規則等を遵守し、当協会が共同出展参加を認める企業。

2. 展示会名

2016 インターバイク・ラスベガス
(2016 INTREBIKE LAS VEGAS)

会 期 : 2016年9月21日(水)～23日(金) (3日間)

場 所 : 米国ネバダ州ラスベガス市

マンダレイベイ・コンベンション・センター

ホームページ : <http://www.interbike.com>

3. お問い合わせ先

事業部

TEL : (03) 6409-6921

FAX : (03) 6409-6868

2016 INTERBIKE LAS VEGAS
当協会小間共同出展要領

1. 募集対象

日本国内に本社を定める自転車及び自転車関連部品・付属品・用品・ウェア類のメーカー並びにサプライヤー等で、展示会事務局の定める展示会出展規則及び当協会の定める要領規則等を遵守し、当協会が共同出展参加を認める企業。

2. 展示会の名称

2016インターバイク・ラスベガス
(2016 INTERBIKE LAS VEGAS)

3. 会 期

2016年9月21日(水)～23日(金) (3日間)
午前9時～午後6時(予定)

4. 場 所

米国ネバダ州ラスベガス市
マンダレイベイ・コンベンション・センター

5. 当協会ブース面積及び位置

未定

6. 共同出展分担金額及び募集形態等

1小間(約3m×3m=9㎡)あたり：300,000円

(装飾料等現地諸経費の上昇及び為替水準の変化により最低限の改定をさせていただきますが、皆様方にご負担いただく金額は、引き続き全体経費の1/3程度です。)

- ・上記金額には基本装飾費、電気配線工事料を含みます。照明につきましてはトラックライト以外の特殊なものにつきましては別途費用が発生いたします。
- ・角小間と中間小間のご希望をお伺いしますが、展示会事務局から割り当てられる小間形態が不確定のため、ご希望を保証するものではありません。
- ・0.5小間での申し込みは展示会出展規則との関係上受付できません。
- ・出展希望社が極端に多い場合は各種調整を行わせていただくことがあります。

7. 展示内容

自転車完成車及び自転車関連部品・付属品・用品・ウェア類。

8. 申込方法・期限

別紙の「出展申込書」に必要事項ご記入の上、**平成27年11月27日(金)までに当協会に届くように、FAX送信にてお申し込み下さい。**

9. 各共同出展企業の小間の配置

各共同出展企業の小間の配置は、当協会にご一任下さい。

10. 各小間の装飾

- (1) 各小間の基本装飾（間仕切り、絨毯、電気配線、標準照明、前面社名板）は当協会が行います。追加装飾につきましては、全体の印象を逸脱する可能性があるため、原則として行いません。
- (2) レンタル備品の種類及び料金等については、後日各共同出展企業宛にご案内いたします。
- (3) 展示品の開梱、取付け及びショー終了後の撤去、搬出等はすべて各出展企業の責任において行って下さい。

11. 出展物の積送及び搬入

- (1) 出展物の積送及び会場までの搬入、ショー終了後の搬出等は、全て各出展企業の責任において行って下さい。
また、日本への返送、他国への転送についても行いませんので、ご留意願います。
- (2) 出展物搬入先住所等については、後日ご案内致します。

12. 支払方法

共同出展分担金は後日当協会よりご請求致しますので、指定口座にお振込み下さい。尚、申込後に共同出展を取り消された場合、当協会から展示会事務局宛に各種手続きを実行している関係で、共同出展分担金の払い戻しはできませんので、予めご了承ください。また備品レンタル料は、展示会終了後当協会より別途ご請求いたします。

13. 出展社用入場パス

当協会が申請いたしますので、後日当協会宛にお申し込みください。出展時に各自ショー会場内入場登録カウンターにて受領願います。

以 上